

## 随意契約理由書

1 工 事 名	コンクリート床版大規模更新工事（2022-1-神）
2 業 者 名	鹿島建設株式会社
3 随意契約理由	<p>本工事は、神戸線において損傷が顕在化し、今後、長期間健全性の確保が困難なコンクリート床版を対象として、神戸線リニューアル工事において実施する床版取替において、軽量かつ耐久性の高いコンクリート系床版の開発に関する共同研究（以下「既往の共同研究」という。）の成果を基に、新設床版の試験施工を行うものである。</p> <p>本工事で床版取替を行う神S360は、阪神高速において阪神間を結ぶ大動脈である3号神戸線に位置し、通行止めを実施しての床版取替工事は交通影響・社会的影響等お客様に多大な影響を及ぼすことから、その影響の最小化を図る必要がある。</p> <p>そのため、本工事の遂行にあたっては、以下の条件を満たす新設床版への更新技術を有することが契約相手方に求められる要件となる。</p> <ol style="list-style-type: none"><li>① 既往の共同研究の目的を十分理解できること。</li><li>② 軽量かつ耐久性の高いコンクリート系床版に関する技術を熟知し、最短の通行止め期間で確実に完了できる工法の試験施工計画を立案し、これを反映した施工を実施できること。</li></ol> <p>鹿島建設株式会社は、既往の共同研究の相手方であるため、その内容に精通しており、関連する本研究の目的を十分理解できると認められる。また、平成26年度には平板型UFC床版の製作試験、平成27年度には鈹桁橋を模擬した供試体への試験施工、平成30年度には玉出入口で、2020年度には守S20で平板型UFC床版の試験施工を実施しており、いずれも良好な成果が得られていることから、上記要件を唯一具備するものであると認められる。</p> <p>よって、阪神高速道路株式会社契約規程第2条第2号の規定により随意契約とするものである。</p>
阪神高速道路株式会社契約規程第2条第2号の規定による。	